

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ぎふ福祉サービス利用者センター ビーすけっと

②施設・事業所情報

名 称：優・悠・邑和合		種別：特別養護老人ホーム	
施設長：佐藤道夫		定員（利用人数）：80 名	
所在地：大垣市和合本町 2 丁目 114-1			
T E L：0584-73-6110		ホームページ： http://www.sugiwakai.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成 26 年 4 月 2 日			
経営法人・設置主体（代表者名）：社会福祉法人杉和会 理事長 若山宏			
職員数	常勤職員： 41 名	非常勤職員	25 名
専門職員	施設長 1 名 生活相談員 4 名 介護支援専門員 3 名 介護福祉士 20 名 看護師・准看護師 2 名 管理栄養士 1 名 作業療法士 1 名	医師 2 名 介護福祉士 12 名 看護師・准看護師 6 名	
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備)
	特養 個室 28 室 2 人部屋 20 室 4 人部屋 3 室		理事長室・事務室・多目的室・ 喫茶室・ボランティア室・研修 室・職員食堂・更衣室・洗濯室・ 調理室・宿直室・リネン室・介材 室・倉庫・医務室・ウッドデッ キ・スタッフルーム・トイレ・洗 面台・浴室・脱衣室・面談室・機 能訓練スペース

③理念・基本方針（※転載）

理念 すべてに優（やさ）しく
いつまでも悠（ゆとり）ある
やすらぎの邑（ばしょ）を実現します。

- 基本方針 ①利用者の人権を尊重し、サービスの質の向上を図り、「きょう一日、楽しかったよ」と言ってもらえる施設を実現します。
- ②地域づくりの拠点として主体的な役割を果たします。
- ③信頼と協力をいただけるよう、法人の活動を適時適切に伝えます。
- ④職員の働きやすい環境、働き甲斐のある環境の整備と新たな人材の確保を進めます。
- ⑤コンプライアンスを徹底するとともに経営基盤と統治機能を強化します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

利用者の「きょう一日、楽しかったよ」を目標に、外出活動、多彩なクラブ活動を用意し、多職種の職員が毎日協働して、利用者一人ひとりの生きがいに熱心に取組んでいる。

その職員が元気で働けるためにも、介護職員の腰に負担の少ない北欧式トランスファーテクニックの習得に本場デンマークへ職員を派遣し、そのテクニックを施設現場に導入して入居者と職員の双方に優しい介護を実施している。全国各地からのトランスファー研修希望も受け入れその普及活動も行っている。

地域の人を対象にした介護者教室、多目的室を活用しての地域交流のイベント、ボランティアの活動の場所、地域の保育園・幼稚園児とのふれあい、小中学生の福祉教育の場、実習施設等、地域の高齢者福祉・介護の情報発信の中核的存在として、地域福祉の向上に努めている施設である。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月25日（契約日） ～ 令和2年8月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて

⑥総評

◇特に評価の高い点

外部への情報発信力が秀でている

ホームページが充実しており、利用者の暮らし振りが分かる豊富な写真記載やボランティア活動の様子、地域や家族との交流の様子が分かる内容の情報発信となっている。理事長が毎日ブログを更新し、法人運営の在り方がダイレクトに伝わってくる。各委員会の取り組みも発信しており、職員にとっても外部への発信は専門性とプラ

イドを持って利用者に関わっている姿勢を伝える機会となり、良いモチベーションになる。

年4回発行の季刊誌も関係機関や家族、地域等に配布しており、法人の取組や高齢福祉の現状を伝えている。ホームページ更新や季刊誌発行に費やす労力は察するが継続を願う。

地域との交流、地域貢献

利用者が作り上げた作品を地域の作品展に出展し、地域交流につなげている。地域の祭りや花火大会、施設の夏祭りや餅つき大会等、施設を開放し地域住民との交流を実施している。また、施設内の喫茶店は地域の人が自由に利用でき、いろいろな取組を通して施設の理解と協力関係を築く努力を重ねている。

豊富な人材のネットワークを持ち、多芸に秀でた数多くのボランティアによる催し物へ地域の人々の参加も呼びかけ、地域交流と貢献の両方になっている。

住民対象の「健康カフェ」や買い物支援の「ランチ&ショッピング」の活動に参画し、法人の看板を背に職員が積極的に地域へ出向き、地域貢献にその力を発揮している。

職員の専門性の育成と活用

介護職員の腰痛予防になる北欧式トランスファーテクニックを導入し、現地デンマークで学んだ職員が講師になり、介護職員がトランスファーテクニックを使った介護技術の研鑽を重ねている。

また、歯科衛生士の資格を持つ職員を各フロアに2名ずつ配属し、毎食後の口腔ケアを励行し、利用者の口腔内管理に力を入れている。介護職員にも利用者に合った口腔ケア支援ができるよう歯科衛生士が指導している。機能訓練の作業療法士もその専門性を十分発揮し、利用者のリハビリ効果に繋げている。

事業計画にも認知症ケアの指導者、リーダー研修、実践者研修の参加計画が示されており、職員の専門性を育成する前向きな姿勢と、その専門性を活かす取組が行われている。

◇改善を求められる点

職員間での情報の共有

サービス実施計画作成するために、今は計画作成者が各部所にアセスメント情報を収集しに出向く手法を取っているが、逆に各部所の責任者から計画作成者に情報が集まってくる流れを作り、情報の共有化と業務の効率化を提案したい。

また、申し送り、引き継ぎの内容を、申し送る側が口頭で内容を伝え、引き継ぐ側がメモする方法となっている伝達方法は、必要な情報の齟齬が生じやすい。情報の処理の仕方を統一し、職員間での情報共有を確実なものにしたい。

確実なリスクマネジメント体制

ヒヤリハット報告、事故報告の書式が整備され、職員間で情報を共有し、リスクへの気づきを促しているが、どの職員が事故等に遭遇しても適切な事故対応ができる体制づくりの一環として、事故発生時から分析までのフローチャートがあると分かり易い。

事故発生の時間帯、場所、職員配置、利用者の行動データ、職種や役割の責任所在等、あらゆる角度から検証する作業を通して事故要因が見え、改善策が講じられると思われる。要因分析と組織的、継続的なリスクマネジメントの実施が望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度初めて第三者評価を受審しました。開設から6年が経ちましたが、この間近隣の多くの施設の取り組みを参考にして、多職種の職員が関わる中で私たちの施設らしい味付けを加えながら日々の介護業務に取り組んできました。しかしながら、こうした手法はともすれば、独りよがりの、体系の整わない施設運営に陥るといった懸念を抱いていました。今回、訪問調査での指導や評価結果を通して、これまでの取り組みが誤りではなかったと安心する一方で、これからまだまだ改善すべき点も数多くあるとの思いを強くしたところであります。

今後は、今回頂いた評価結果について施設内に検討組織を設置し、更なる業務の改善に尽力していきたいと考えています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。